

# 議会運営委員会

日 時 令和元年12月2日（月） 午前9時～  
場 所 第3委員会室

---

- 1 議第1号議案の発議者について
- 2 議場へのマイボトルの持ち込みについて
- 3 第9号議案に係る総務文教常任委員会の審査（傍聴）について
- 4 その他



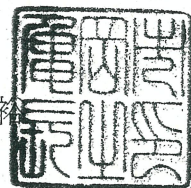
1総第1354号

令和元年11月26日

亀岡市議会議長

齊藤一義様

亀岡市長 桂川孝 様



本会議におけるマイボトルの持ち込みについて（依頼）

かめおかプラスチックごみゼロ宣言については、地球規模の問題となっている深刻化する海洋汚染や、亀岡での保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、そして観光への影響などを背景に、市議会と一緒に「世界に誇れる環境先進都市」の実現のため宣言したものです。

この宣言の趣旨を踏まえ、具体的な取り組みのひとつとして、インターネット等で傍聴いただいている多くの人へのPRも狙い、マイボトルの普及を図るため、本会議に出席する市長以下の職員について、議場でのマイボトルの使用を許可いただきますようお願いいたします。

議 会 運 営 委 員 会

令和元年12月2日

環境市民部環境政策課

かめおか

## プラスチックごみゼロ宣言

2018年12月13日 宣言

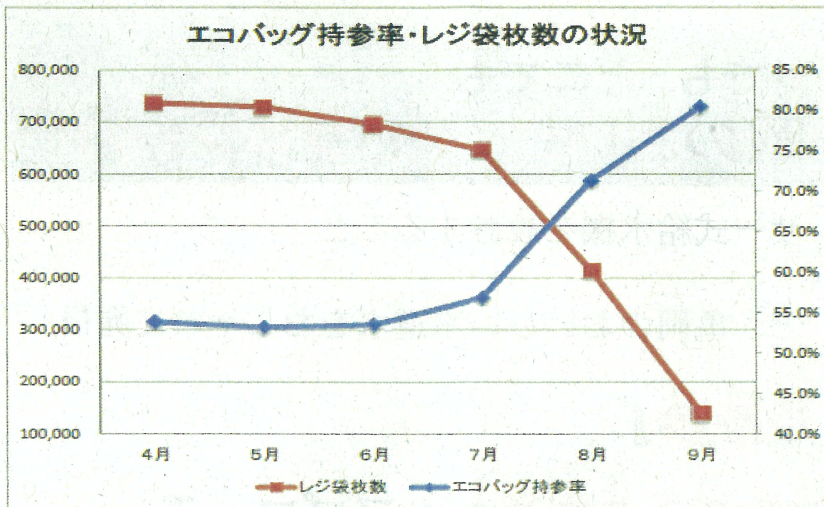
亀岡市と亀岡市議会は、国の天然記念物「アユモドキ」をはじめとする多様な川の生態系を育む「母なる川保津川」から、地球規模の問題となっています。海洋プラスチック汚染の解決に向けた取組を進め、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します。

そして、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」亀岡を実現します。

### 【目指す目標】

- 1 市内の店舗での**プラスチック製レジ袋有料化**を皮切りに**プラスチック製レジ袋禁止**に踏み切り、**エコバック持参率 100%**を目指す取組を進めます。
- 2 「保津川から下流へ、そして海にプラスチックごみを流さない。」世界規模の海洋汚染(マイクロプラスチック)問題に立ち上がる意識のつながりを呼び掛けます。
- 3 当面発生するプラスチックごみについては**100%回収**し、持続可能な地域内資源循環を目指します。
- 4 使い捨てプラスチックの使用削減を広く呼びかけ、市内のイベントにおいてもリユース食器や再生可能な素材の食器を使用します。
- 5 市民や事業者の環境に配慮した取組を積極的に支援し、世界最先端の『環境先進都市・亀岡』のブランド力向上を目指します。

レジ袋有料化実施後の状況（エコバック普及とレジ袋削減）

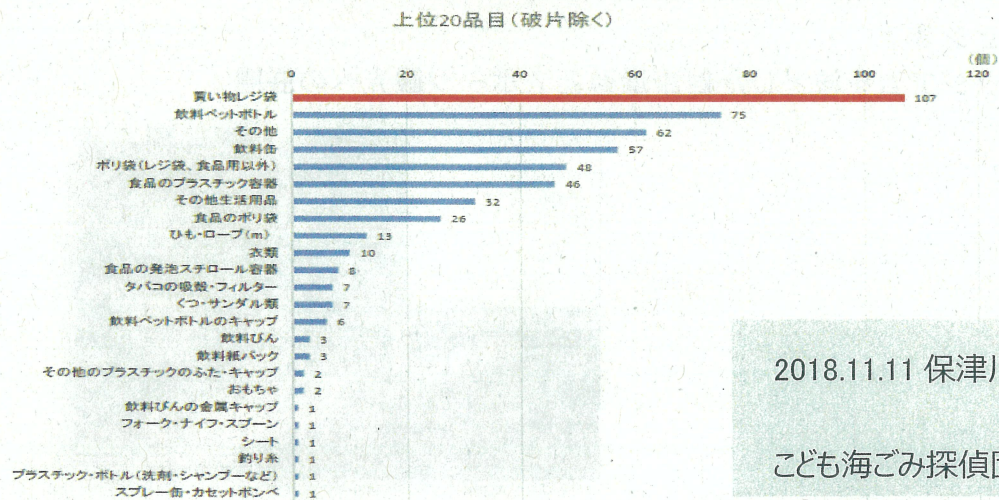


8月の有料化によりレジ袋削減とエコバック持参率向上に明らかな効果が表れる結果となっている。

【次なる取組】

- 1 市の主催する会議では、リユースカップを配備し、**ペットボトル飲料の配布やプラスチック製ストローなどを使用しない取組**を進めます！
- 2 市の公共施設や市庁舎内のレストラン・売店でも、使い捨てプラスチック製品を使用しない取組を進めます！
- 3 公共施設にウォーターサーバー（冷水/温水）を設置し、**亀岡のおいしい水の提供とペットボトルの削減**を同時に取組むとともに、市内の公共施設でミルクが作れる子育て支援環境を整備します！

\* レジ袋の次はペットボトルが課題



2018.11.11 保津川清掃

こども海ごみ探偵団調査



## いつでも、どこでも 「亀岡のおいしい水」プロジェクト

○ボトルディスペンサー式給水機を設置すること

で、亀岡のおいしい水道水をおしゃれに発信

『マイボトル持参』

『ペットボトルごみの削減』へアプローチ



将来イメージ  
次世代型自販機



将来イメージ  
Tokyowater  
Drinking Station

<アクション1>

公共施設へのボトル型給水器の設置

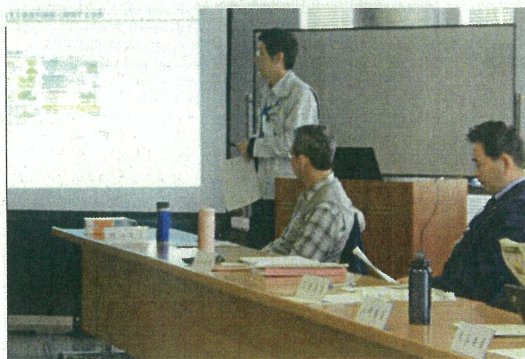
<アクション2>

市内の店舗と連携した給水スポットづくり

※「いつでも、どこでも」おいしい水が飲める拠点づくりと携帯アプリによるスポットの紹介。店舗の誘客に繋がる可能性も検討。

<アクション3>

京都スタジアムを核とした健康増進とスポーツ観光への展開



市主催会議でマイボトルの推進

令和元年11月27日 市議会議長にマイボトルの持ち込み許可を要請

【目的】

- 1 定例会本会議におけるマイボトルの持ち込みは、これまで飲物の持ち込み不可の議会が新たなプラごみゼロへの取組として、またマイボトル持参啓発へ大きなアピールとなる。ネット中継もあるため全国へ発信が可能となる。
- 2 近年の異常高温から傍聴者を含め、適時の水分補給を可能とすることは体調維持に必要なことであり、市民サービスの向上につながる。
- 3 一般質問発言者用の水差しを休憩毎に職員が交換しているが、質問者が必要に応じマイボトル持参することにより、事務局職員の負担軽減、ひいては働き方改革の一つにつながる。

【現状】

亀岡市議会傍聴人規則 (抜粋)

第7条 傍聴人は傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

(6) 飲食又は喫煙をしないこと。

○傍聴者は、当該規則第7条第1項第6号(傍聴人の守るべき事項)の規定により議場内へマイボトル等の持ち込みはできない。

○議員及び理事者は、申し合わせにない事項であるため、マイボトルの持ち込みは議長の判断を得ることとなる。

※市議会ではプラごみゼロ宣言により、各委員会の開催におけるペットボトルの湯茶の提供をなくし、マイボトルの持ち込みを可能とした。

(理事者側出席者及び傍聴者は持ち込み要請がないため申し合わせはない。)